

2 - (7) 岡山県の現状と重症児通園の必要箇所数

研究代表者 末光 茂 川崎医療福祉大学 特任教授
研究協力者 村下 志保子 旭川児童院地域療育センター 副所長

研究要旨

岡山県（人口約200万人）での在宅重症児の家族へのアンケート調査（228名）を平成23年度に実施したところ、重症児通園利用者は65%を占め、そこで希望する活動としては、リハビリが28%と最も高く、療育訓練、レクリエーション、創作活動などが続いていた。訪問看護の利用は22%、居宅介護（ヘルパー）は28%にとどまったのに対し、短期入所は59%を占めた。

岡山県の実態をもとに、身近なところでの重症児通園の全国への普及を目指すと、全国700ヶ所程度が必要と推計された。さらに10年後の在宅・地域生活の増加を考えると、1,000ヶ所程度が必要と考えられる。

A. 研究目的

障害者自立支援法が始まって5年が経過した。相談支援を行っていく中で多くの重症児（者）の家族から「サービスを利用したくても出来ない。」「思うようなサービスがない」等の意見があった。どのようなサービスを重症児（者）家族が望んでいるのか、生活の実態はどうなっているのか、重症児施設の役割は何かなどについて、全国の平均的な岡山県（人口200万人）でアンケート調査をし、今後のサービスの改善、構築を図ることを目的として実施した。

B. 研究結果

(1) 「障害者自立支援法」下での実態

岡山県内には959人の重症児（者）が在住している。そのうち施設入所は395人、在宅は564人である。

平成23年度時点で在宅重症児者のうち211名が重症児通園事業8ヶ所ならびに生活支援事業所4ヶ所を利用している。人口200万人の県域に8ヶ所の重症児通園事業があるのは全国的にみると、高い水準といえる（図1・2）。

しかし、その岡山県でも3地域に空白地帯が残っており（総社市・真庭市・美作市）、早急な整備が求められる。（図3）

この岡山県をひとつの基準として考えると、人口200万人あたり11ヶ所程度が必要となる。さらにそれを全国に普遍すると、現在の300ヶ

所の約2倍の700ヶ所が必要だと推計されることになる。

(2) いわゆる「つなぎ法」・「障害者総合支援法」への移行後

いわゆる「つなぎ法」そして「障害者総合支援法」に移行するなかで、重症児を受け入れる「生活介護事業所」が新・増設されたことは喜ばしいことである。（図4，表1）しかし重症児にとって安心・安全でかつそれぞれにふさわしい療育の質の確保については課題を残している。

(3) 10年後の予測

将来重症児施設入所が減少し、在宅・地域生活者が増え、10年後には約3万5,000人に達すると予想される。（引用文献(1)参照）

その際には全国1,000ヶ所程度の重症児者日中活動支援事業所が必要と考えられる。

【引用文献】

(1) 末光茂、制度改革と重症心身障害支援の今後 - 公法人立重症児施設の立場から -、医療2012.9；66(9)503 - 505.

国土地理院承認 平14総機 第149号



岡山県

図1 在宅重症児の居住市町別の人数
(岡山県:人口約200万人)

国土地理院承認 平14総機 第149号



岡山県

図2 生活介護事業所で、重症児を対象にしている事業所
(岡山県:人口約200万人)

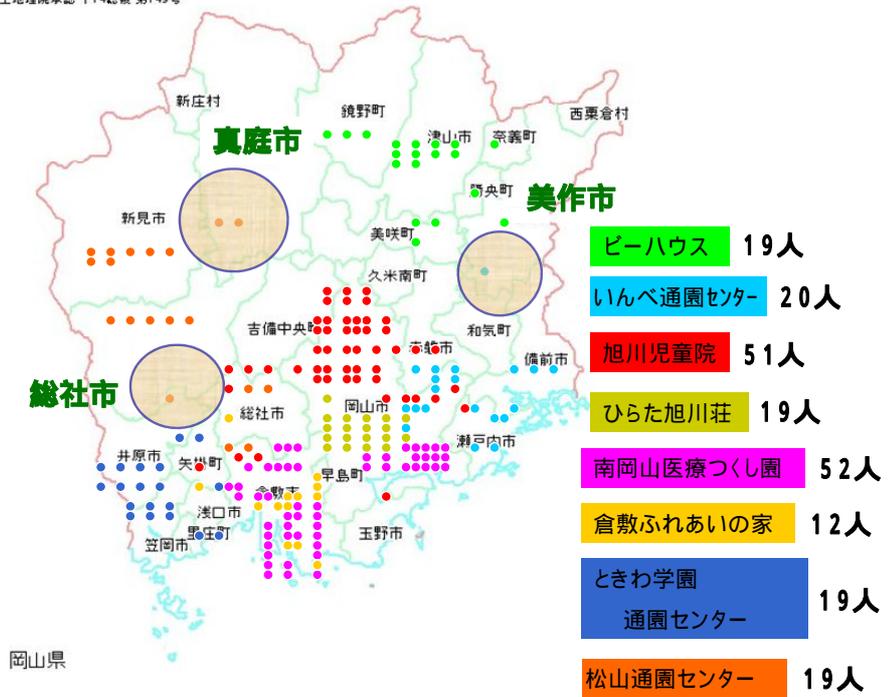


図3 重症児通園を利用されているケースの市町村別地図
(岡山県:人口約200万人)



図4 生活介護事業所で、重症児を対象にしている事業所
(岡山県:人口約200万人)

表1 岡山県下の重症児者日中活動事業 (H26.1月現在)

	施設名	定員(人)	児童発達支援	医療型児童発達支援	生活介護	放課後児童デイ	備考
重症児通園	旭川児童院通園センター	20					
	南岡山医療センター	15					
	松山通園センター	5					
	いんべ通園センター	5					
	ひらた旭川荘通園センター	5					
	ときわ通園センター	20					
	ビーハウス	5					
	倉敷くすのき園	6					
	すまいるハウス	5					
	真庭療育センター	5					H26年4月開設
その他	瀬戸障害者デイセンター-なずな	20					
	すまいる, いちにのさん	34					
	中山道デイサービスセンター	20					
	デイセンター-なずな玉柏	25					H25年4月開設
	すまいる	25					H26年2月開設
	土田の里 花音	8					H25年7月開設